

登記原因証明情報

1 当事者及び不動産等

(1) 当事者

権利者(甲)

義務者(乙) 南巨摩郡南部町

(2) 不動産の表示

所	在	南巨摩郡南部町	字
地	番		番
地	目		
地	積		平方メートル

2 登記の原因となる事実または法律行為

- (1) 乙は、甲に対し、 年 月 日、本件不動産を売りました。
ただし、条件として、代金納付時に所有権移転登記する旨特約あり、
代金は 年 月 日に納付しました。
- (2) よって、本件不動産の所有権は、同日、乙から甲に移転しました。

年 月 日 甲府地方法務局鯉沢支局

上記の登記原因のとおり相違ありません。

(甲)

.....
.....(印)

(乙)

.....南巨摩郡南部町福士28505番地2.....
.....南部町長.....(印)